

農家を応援します



有害鳥獣被害防止対策補助

水稻、畑作物、果樹など大切な農作物を、猪・鹿・猿・鳥類など有害鳥獣の被害から守り、安定的な収穫を図る農家を応援します。



設置の条件 購入後1ヶ月以内に設置して下さい。

補助の要件 組合員(家族を含む世帯1回限り)で、当JAで電気柵本体・資材セット又は資材のみ(既設置電柵の張線延長・部品交換、その他防護資材)を一定金額以上、ご購入いただける方。

補助金申請方法 ご購入時に「有害鳥獣被害防止対策補助金申請書」及び「同購入部材明細書」に必要事項をご記入の上、提出下さい。後日補助金をお振込みいたします。

補助率と上限 電柵本体・資材セットの場合(購入費用:5万円以上)・・・30%(補助金上限:3万円)

●セットとは、電気柵器本体及び支柱・ガイシ・コード等新規設置に概ね必要な資材一式を同時に購入する場合。

資材のみ購入の場合(購入費用:2万円以上)・・・20%(補助金上限:2万円)

●資材のみとは、既設置の電柵を延長又は部品の交換等の為、支柱・ガイシ等部材の一部を購入する場合。

●電柵を用いない鳥獣被害防止用の防護ネット・フェンス、防鳥網等も「資材のみ購入」補助の対象とします。

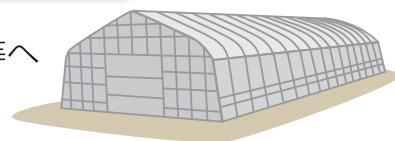
※補助金は100円単位未満切捨

実施期間 平成26年4月14日(月)～9月30日(火) (但し、補助金総額200万円に達し次第終了)



パイプハウス導入補助

年間を通じて新鮮で安心・安全な農産物を栽培し、直売所・朝市等へ出荷を目的にパイプハウスの導入をお考えの農家を応援します。



設置の条件 購入後3ヶ月以内に設置して下さい。(資材の納品は申請後、概ね1ヶ月)

補助の要件 組合員(家族を含む世帯1回限り)で、下記の要件を全て満たし、当JAでパイプハウス資材一式をご購入いただける方。

①補助対象:パイプハウス新設 ②規模:間口3.6m×奥行5m以上 ③購入費用:5万円以上

補助金申請方法 ご購入時又は事前に「パイプハウス導入補助事業補助金申請書」及び「パイプハウス仕様書」に必要事項をご記入の上、提出下さい。後日補助金をお振込みいたします。

補助率と上限 パイプハウス新設資材の費用・・・30%(補助金上限:10万円) (施工費用は除く)

※補助金は100円単位未満切捨

実施期間 平成26年4月14日(月)～12月26日(金) (但し、補助金総額100万円に達し次第終了)

※上記事業の補助金申請書等は各購買店舗に備付けております。詳しくは、最寄の各支店購買店舗又は能勢営農経済センターまでお問い合わせ下さい。